

平成26年度第3回 小中一貫教育推進委員会

日 時 平成27年2月5日午前10時から正午まで

場 所 品川区役所第二庁舎5階251・252会議室

1 教育委員会挨拶 (教育長)

2 議事

(1) 報告(事前送付)

「第1部会」「第2部会」「第3部会」より

【A 委員】 3つ目の教育課程部会はまだ開催していないという話であったが、一貫教育要領の見直しという形で、今後スタートしていくという認識でよいのか

【事務局】 はい。

【A 副委員長】 当面、来年度にフォーラムがあるというのが一つの目標にはなると思う。あとはこれから一貫校の法制化が進み、学習指導要領の施行になるが、どのあたりを目指してこれから各部会進めていけばいいのか、見通しはあるか。

【事務局】 国の学習指導要領の改訂を受けて、品川の中小一貫教育要領をどうしていくのかということになるかと思う。それを受けて、中小一貫教育要領に基づく制度や体制をどうするのかというところの方向性を、国と同時並行で動き出しながら準備をしていきたい。

【B 副委員長】 全国的に中小一貫教育も進められている。地域性が中小一貫教育のあり方における大きな要素になっているため、一律には論じられないところがあるが、品川区は4-3-2の区切りでカリキュラムを設定している。いろいろ課題点がある中で、区切りのメリハリをどのようにつけるかということを議論はどこになるのか。

【事務局】 品川の中小一貫教育は、地方基準である品川区中小一貫教育要領策定をして、それを下に教育を進めていると認識している。したがって、この4-3-2の区切りの考え方も、次の学習指導要領を受けて、品川の中小一貫教育要領をどう考えるのかということに帰着するので、第3部会で検討をしていくことが、妥当ではないかと考えている。

【B 副委員長】 これはおそらく市民科に関わることになると思うが、市民科は道徳や総合的な学習の時間等を統合する形で時間数を決定すると思うが、市民科に割り当てられる時間数が十分なのか検討される内容に入るか。

【事務局】 英語の教科化も踏まえて、年間授業時数の増減と、各教科の割合で時数がどうなるかという議論もある。国の動向を注視しながら、本区の枠組みを考えていかざるを得ない。

原則的には、現状の取組は、品川としてはぜひ確保したいという方針ではある。

（２）「今後の品川における小中一貫教育の方向性について」

【B 委員】 英語、市民科（道徳）は、どこの学校でもどこの自治体でも課題となっている、そこに小中一貫教育という軸を踏まえ、品川として継続、改善していかなければと考えている。

「プラン２１」は３本の改革の軸があった。その中の一つとして、小中の枠組みを取り払って、小中の教員が子どものために一体となるということを目指し、小中一貫教育が開始された。今後、その成果を見ながら、次の展開を考える必要があると思っている。

その中に一貫教育要領も含まれてくる。成果と課題を踏まえ、適切な評価をしながら精査し、今後につなげる必要がある。

一番大きな課題なのは分離型である。

自分の考えとしては、４－３－２それぞれの部分の発達をどう保障していくが重要である。分離型では４の最後の部分、３の最初の部分で、具体的な教育活動をすることで、子どもたちや学校、地域にも４－３－２を理解してもらうことが重要である。特に複数の中学校と連携を組む小学校の場合、教員や子ども、保護者に見えやすい活動にし、子どもたちに付ける力を明確にしていく必要があると思っている。

【C 委員】 品川区で小中一貫教育がはじまり、学力向上に関しては、着実に成果が上がっていると考えている。学力関係のデータを見ると、スタートしたころに比べると、着実に小中が協力し、学力向上に向けて取り組んできた成果があらわれていると思う。

選択制をとりながら９年間の一貫性を保たなければいけないということが課題である。４－３－２の区切りでカリキュラムを考えることで、本区の一貫教育は考えられている。

しかし、学校の実態が違う、別の中学校と連携をしていた小学校を卒業した子どもも進学してくる現状の中で、７年生を指導していくのは困難を伴う。

そのため、区切りも様々な角度から検討し、一体型と分離型を別に考えることも必要があると考えている。

また、地域の教育力も取り込みながら、地域に根差した学校をつくるための学校運営協議会みたいなものをつくることも検討すべきである。9年間の一貫性を地域の力を得ながらPRし、理解が得られればその結果として、その学校にたくさん子どもたちが来てくれると思う。

やはりこのような取組をそれぞれの地域で行うことで、多くの子どもたちがその地域の学校を選ぶということになれば、選択制も生きてくると考えている

他には、市民科に関して、成果の指標を統一していく必要がある。

9年前と比べ、児童・生徒を対象とした直近のアンケートの意識調査の結果を見ると、着実によくなっていると思っている。そういう成果指標を見ながら、今後の一貫教育の方向性を出して、「これを進めていくことによって、子どもたちに良い結果が出ている、やはり子どもたちのためになる」という実感を、教員がもてるような仕組みになってもらいたい。

【D 委員】 一貫教育が実際現場ではうまく機能していないのではという課題を受け、第IVステージではカリキュラム・マネジメントを取り入れてきたという経緯があると思う。

いよいよ第Vステージに入って、私は品川が今後進む道としては、法制化という追い風をうまく活用すること、今まで第Iステージからやってきた財産を使っていくことが重要だと考えている。また、全区展開してきた、市民科と英語についてはさらに特化していくことで、国以上のものが作れると私は思っている。

ただ、教員の採用については、中学校、小学校という枠の中で採用され、しかも6・3制が現実にある中では、やはり保護者も教員も意識がなかなか変わらない。一貫教育が法制化され、本格的な一貫校がつくられれば、スパイラルで学習できるという、施設一体型の利点が全面的に生かせると思う。

国の法制化を見据えたカリキュラムを作成する施設一体型のモデル校をつくり、その成果を活用することによって、品川の子どもたちはもっとよい環境の中で育つことができると思う。

特に品川に限らず、子どもたちの今置かれている環境を見ると、さまざまな家庭環境がある。また、保護者によっても学校を選ぶ、その選択枠は非常に多い。

私は学習意欲がある子どもたち、あるいは公立学校でもっと学力をつけたい、人間性を高めたいという保護者の願い、これを全面的に受けとめられるのは施設一体型一貫校だと思っている。

連携ではどうしても限界があるので、施設一体型とは違う方向性もあり得るのではないかと考えている。

【E 委員】 今、施設一体型の学校と分離型の学校とは、完全に二極化している。学校選択制があるため、小中一貫教育を受けたい方は、保護者やお子さんが小学校1年生の時からその学校を希望すると思う。

ところが、小中一貫校の学区内に居住しているため、仕方なく小中一貫校に行くという方も結構見受けられる。

私は、1年生から一貫教育を受けたい人は、自分の学区にある分離型の小学校ではなく、そのブロックに1校ある小中一貫校を選択するのではないかと、思っているので、分離型の小中一貫教育というのがあまり浸透していないように思っている。

小中一貫校を希望している人は、学校選択制をうまく利用すれば、小中一貫校にもっと希望が増えると思うが、実際はそうになっていない。

また、小中一貫教育に関していい点というのは、市民科を9年間で行っていることであり、これについては非常に評価している。

今の子どもたちと前の子どもたちを比べると、常識が変わってきているという印象がある。市民科がこれから目指す方向性については、例えば地域の人に対して実践していくようなことである。それによりさらに健全な成長が子どもに望めるのと思っている。

他にも、小中一貫教育で体力向上に取り組んでいただくことを期待している。連合体育大会など見に行くと、小中一貫校の生徒が非常に強い。やはり中学生と一緒に生活しているので、上の子を見て育っていると考えている。分離型小学校は中学生がいない。小中一貫校には7年生以上がいる。上級学年と行動を共にすることで、自然に体力が付く、そのため、施設一体型の学校は体力向上に関して非常に成績が出ている、成果が上がっているのかなと思っている。

また、保護者は6・3の意識が強く、小学校は6年生になってリーダーシップをとっていく、そしてそのリーダー性をもって中学の門をたたいていくと考えている。9年間の流れの中で4－3－2のカリキュラムは、市民科や体力向上、英語教育については成果が上がると思うが、子どもたちの目から見ると6・3で区切ったほうが、子どもたちの成長にとってはいいのではないかと考えている。

また、品川として法制化後、分離型の小学校を4年生で卒業させ、5年生から中学に入学するなど、この様に思い切ったことも視野に入れたらと思っている。

【F 委員】 保護者や地域の方の意見を聞いた。そこで感じたのは一体型はもう何の問題もないし、いい形で結果が出ている、小中一貫教育に関する意識付けもうまくいっている。

ただ、連携校も合わせた小中分離型というのは、あまり認知されていない。

交流が盛んにあるのは知っているが、大きな枠組みの中で分離型も一貫教育だということとは、あまり知られておらず、そのメリットというのを見えやすいような形で示すことが必要であるとする。

しかし、やはり分離型というのは、結構無理してやっているとみえる。その中でも、小中で連携することで、先生方が話をする機会が増え、現場が機能するようになったこと、若い先生も言っていた。

また、例えば、それぞれの地区で、中学校を中心とした連携小学校が3校ぐらいの交流を継続してスポーツや英語等の特色を出していくことで、地域としても見やすい形になるのかなど。そのようなことを感じている。

【G 委員】 小中一貫校の話が出ましたが、鈴ヶ森中学校と鈴ヶ森小学校や、浜川小学校と浜川中学と鮫浜小学校は分離型として連携しているが、保護者から伊藤学園や八潮学園のように施設一体型にして欲しいとよく言われる。

それはなぜかという、八潮の一貫校に行きたくても、今、震災が起きた時には、まず大井競馬場の通りを渡り、第一京浜を渡らなくてはならない、そういうことを考えれば、もっと増やして通りやすいようにしたらよいと考える。

【H 委員】 品川における小中一貫教育の最終形は、ほとんどの学校が施設一体型小中一貫校になり、一部にいわゆる6年制の小学校が残るというものがベストだろうと思っている。資料3「審議のまとめ」の20ページの7、成果・課題と主要な取組とのクロス分析④で、「一人の校長がマネジメントしている取組の方が多くの成果を認識している」とある。私は、これがある意味では当たり前だと思う。

そこで、鈴ヶ森小学校、鈴ヶ森中学校に施設一体型小中一貫校をつくる、これがもちろん最高の理想だが、財政的な制約もあると思う。

そこで、私は体制部会で校長先生一人、副校長先生は3人の施設分離型小中一貫校を増やすことを検討してもらいたい。

また、審議のまとめの47ページにICTの活用について、「～電子化も、学期末・学年末の事務の大幅な効率化に資する」とある。さらに「施設分離型の取組においては、I

C Tを活用することにより、小中一貫教育に必要な簡単な会議や打合せを教職員が学校外に出ることなく済ませることも可能である」とある。

分離型でも校務組織を一体化して、小・中学校それぞれにテレビ電話などをつけて、会議ができるようにすると良いと、思っている。

次に、第2部の地域部会の件。来年度浜川中学校区でのモデル実施では、校区外部評価委員制度の運用を少し変えて、学校にとって有益な提言してもらいたい。委員の皆さんは地域の方々なので、今後の品川版学校運営協議会の参考の例になるような形で、検討してもらいたい。

最後に教育課程部会について、英語と市民科は国以上のものができると思っている。子どもたちが他人とのコミュニケーションができない。この問題を解決できるのはやはり道德の教科化ではなくて、まさに市民科だと私は思っている。この市民科というのは9年間だけではなくて、一生涯使える科目だと、個人的には思っている。

まとめると、体制部会においては、校長一人の施設分離型小中一貫校を実現してもらいたい。地域部会においては、外部評価委員の運用を少し手直し学校運営協議会のような要素も取り入れてもらいたい。最後に教育課程部会に関しては、一生涯にわたって使える、市民科にしてもらいたい。以上が私の意見である。

【A 副委員長】 「小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について（審議のまとめ）」は、この後12月22日付で、「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」として、答申という形で確定した。

この中から、幾つかポイントを見ながら、具体的に申し上げたい、かなり思い切ったことができる中身になっている、それにどこまで対応しようとするかを、判断することが、今一番喫緊の課題ではないかなと思っている。

特に全国で小中一貫教育といえば品川だとなっている。かなりの自治体が手を挙げて同じようなことをやってくると、おそらく品川らしさが逆に埋没する。新しい制度ではなくるので、普通のことをやっていると、普通の自治体のやろうとしていることと大して変わらなくなる。

それでいいのかどうか、もっと変えるのか、先手を打つのか、打たないのかということを戦略的に考えるのが、今一番大事なポイントである。

審議のまとめ4章が一番大事であると思っている。その基本的方向性を具体的に上げると、まず1点目が27ページ、28ページである。

2の「小中一貫教育を行う新たな学校種の創設等」ということで、28ページの右側の「具体的には」というところで、「まずは小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する単一の学校である『小中一貫教育学校（仮称）』～」。これが1つである。

それから「その上で、多様な取組を踏まえ、組織上独立した小学校及び中学校が『小中一貫教育学校（仮称）』に準じた形で一貫した教育を施す形態（以下、『小中一貫型小学校・中学校（仮称）』という。）～」、この2つのパターンができる。おそらく中高一貫になぞらえ、中等教育学校が前者で、連携型の中高一貫教育が後者というイメージをしているかと思う。

ただ、文科省もはっきりしていないところがあるが、例えば豊葉の杜なんかをどう考えるのかということになる。これで言うと、校長先生が2人だから、前者にはならない。施設一体型イコール小中一貫教育学校、逆に分離型、連携型になったらみんな小中一貫型になるかという、そうではない、校長先生1人になったら分離型でも、これは前者の位置付けになっていく可能性があるということである。

したがって校舎は分離か一体、校長は1人か2人ということとが、この答申レベルでは、実はどちらも可能である書き方になっている。今後、どんな形でやっていくのが課題になる。

そもそも全部で6校の学校を、どのパターンにするのか、一貫校の中の数校を対象にするのか。等を検討することが、まず大きな課題である。

2番目の課題である、教育課程についての記述は、32ページ目にある。教育課程の特例ということで、囲みにあるように、小中一貫教科等（仮称）の設定、それから指導内容の入替え・移行について述べられている。ただし、既存の学習指導要領を無視しないこととなっている。

しかし、学習指導要領が新しくなる中で、新しい教科の創設や、指導内容の入替え、移行が可能になってくる。市民科の創設やカリキュラムの入替えについて、今、品川は対応しているが、内容の入替えとか、前倒しであったり、後ろに送ったりと、かなり具体的にできてくる。

教科書とか教材の問題については、現在ではわからない部分があるが、オリジナルな物をつくるか、現在では、前倒し学校用教材などを、品川や全国サミットが中心になってつくっていくと学習内容の入れかえ、移行も、教科書に縛られないものができるのかと考え

ている。

いずれにしても、そこまでは本日の事務局提示ではまだ踏み込んでいないので、今後検討していくことが必要であると思う。

それから、同じページの7番というところで、先生方の問題として、免許状の問題がある。先生方が小の免許しか持っていない、中の免許しか持っていないという形で小中一貫教育をやってくれといっても、先生方もなかなかできない、そもそもの教師として、私は中学校のこの部分をちゃんとやりたい、あるいは小学校の子どもたちを丁寧に見たいという方に、小中一貫教育ですよといっても、なかなかこれは響かないところがある、それをどうするのかということである。

33ページに、将来的には「小学校及び中学校教員免許状の併有を原則とすることが適当である」ということが書いてある。しかし「ただし、小学校及び中学校教員免許状の併有率は地域によりばらつきが見られる」と書いてあるとおり、都道府県により併有率というのはかなりばらつきがある。

この件については、都の問題に当然なってくるが、小中一貫教育を推進する自治体において、品川では固有教員を採用しているが、既存の先生方の免許併有をどういう形で進めていくかということも、考える必要がある。それが3点目である。

4点目が施設の問題である、37ページにあるが、先ほど話が出てきたように、一体型にするだけではなく連携型でもいろんな形ができる。文科省で小中一貫教育について検討している部会では、今の4・5、5・4で分けるやり方もあるが、小学校の敷地の中に全部9年間入れて、小学校区を維持していくことをしたほうが、全部小中一体型にするより良いのではという意見もある。

最後がコミュニティ・スクール。地域の話であるので39ページのところに記述がある。本区の第2部会でも検討されており、品川の方角性は間違っていないと思う。実際は地域の話が出てくると、学校教育を地域でどうするかというよりも、もうちょっと広い、地域の施設として学校をどう位置付けるか、もっと広い意味でまちづくりとしてどう位置付けるか、何かあったときに避難所としての対応をどうするのかとか、あるいは戸越台中学校のように福祉施設とか一緒にするとか、さらに、2つの学校を1つにした場合に跡地をどうするのかということも検討が必要である。

以上の課題について、事務局でこれから検討していくとよい。

制度としての小中一貫教育と品川の施策との調整が必要である、この制度にあわせて先

ほど私が申したような珍しいこと、新しいことをどんどんやっていくことが、品川の教育にとって有効なのか、あるいは品川の今抱えている現状に対応しているかどうか、その検討も何らかの形で必要だと思っている。

【B 副委員長】 小学校をベースにして、その中に1年生から9年生まで入れようという形は一つのあり方としてあり得るかということは、ずっと考えてはいることである。

なぜなら、小学校というのは地域の核になっている。地域のコミュニティの中心である小学校がなくなるというのは、間違いなくどこの地域でも、地域の活性が奪われるということであり、それをどう押しとどめるかというのは大きな問題である。

私も実際の子どもたちの声から、交流などで一体型の場合の中学生の自覚のある行動は、やはり一体型だからだと思うことはある。小さな子どもたちの動きを把握しなくてはいけない、またいろいろ面倒見なくてはいけないという中で、自覚をもった行動ができるようになるという部分はものすごく大きな意味をもつ。

また、構成している中学校と小学校とのチームワークというのが一番大切で、それを確立さえできれば、分離型でも分離型の弱さを克服できる道というのは開けていくと考えている。校長先生同士の意見交換、あるいは共通理解なんかも非常にスムーズに進んで、施設分離型の中学校と小学校のチームワークをどう高めていくか、そのための校区の考え方をきちっと整理することもある必要があると思っている。

学校選択とこの小中一貫校というのは、私は完全に矛盾するものではないと思っている。例えば学校選択制をとっていないと学区を構成している小学校からみんな同じ中学校に行くことになる、しかしそうすると、一貫校を進めていく上での問題点が、保護者・地域、児童・生徒から見えにくくなってしまうところがある。学校選択というのは、おそらく教育委員会側としても、あるいは学校側からしても、もっとどこを改善しなくてはいけないのかというのを考える上での指標だと思う。例えば施設一体型でも、中学の段階で他の中学校に進学してしまうみたいな例があるとすれば、それはどこを直さなきゃいけないのかということを考える、判断材料になると思う。

学校改善の触媒として学校選択制があるというのは、よく言われることだが、どこをよく改善していかなきゃいけないのかということを見る上での仕組みとしては、残していったほうがいいと思う。その上で、一貫校である中学校に進んだほうが、子どもにとっていいということが、どうやって示せるかということが重要である。

そういう意味で、小中一貫はできるだけ施設一体型がいいと思うが、構成している小学

校、中学校間でのチームワークを確立するために、取り組みをさらに進めていくことも重要である。

【H 委員】 この審議のまとめに、幼小連携の強化というのがある。「小中一貫教育のための条件整備の一環と位置付け、幼小連携の高度化を進めていくことも有効である」と書かれている。それについて全く異論はないし、幼小は小中一貫教育をやる、やらないにかかわらず、連携していったほうが良いと考えている。

でも逆に、私はこれを読んでいて、高校と9年生の交流、これも何とか実現できればいいと、個人的には思っている。

つまり出口戦略ということである。まず小と中の壁をなくす、そして幼稚園と小学校の壁もできるだけ低くする。次は9年生と高校1年生の壁も低くなったほうが良い。ただ、分離型の現状において、現場の先生方の多忙さも理解しているので無理は言えないと思っている。

これは一つの考えだが、小山台高校の先生にゲストティーチャーとして、高校の授業を体験する試みを行うと良い。

出口戦略を考えて、9年を安心して過ごせるような小中一貫教育になってもらいたいと思っている。これは希望なので、負担にならないような形でお願いしたい。

【D 委員】 今のご意見は私ももっともだと思っている。小中一貫教育が品川区で始まって、小学校の先生が中学、中学校の先生が小学校を知るという意味では、随分壁が低くなり、お互いの交流も深まっているが、中学校の視点として、高校にどうやってつなげるかという視点は非常に大切である。

都が中高一貫校をつくって、いい先生をそろえて、やはり大学を意識した教育課程を組んでいる以上、私は品川区が小中一貫校をつくった理由は、都立の高校との強いきずな、これが必要だと思っている。法制化によって中高連携はさらに深めることができるようになる、私自身は思っている。

3 事務連絡

4 閉会